

小松市未来型図書館等複合施設の整備に向けた サウンディング型市場調査実施要領

1. 調査の背景・目的

(1) 調査の背景

小松市では、「市民と共に創る未来型図書館」を目指し、令和5年（2023年）3月に「小松市未来型図書館基本構想」を策定し、未来型図書館のビジョンやコンセプト、必要と考えられる機能、芦城公園周辺に決定した立地エリアなどの基本方針を取りまとめています。

令和5年度は、国土交通省の先導的官民連携支援事業の採択を受けて、未来型図書館等複合施設の整備に向けた具体的な立地場所の選定をはじめ、経年による老朽化や機能・用途のあり方が課題とされてきた小松市公会堂、小松市立博物館、小松市立図書館を中心とした公共施設の集約・再編や機能の見直し、未来型図書館のビジョン・コンセプトを実現する機能、官民連携事業による事業の可能性等、様々な事業課題について、市民との共創のもとに調査・検討を進めています。

(2) 調査の目的

本調査は、幅広い民間事業者の皆様との対話を通じ、未来型図書館の整備・運営手法、芦城公園の一体的な活用方策、施設整備に伴う駐車場のあり方の可能性等について、広くご意見やご提案をお聞きし、今年度の事業方針のとりまとめに反映することを目的として実施するものです。

2. 事業の概要

(1) 事業対象地の概要

芦城公園	所在：小松市丸の内公園町19番地 種類：都市公園法に規定する都市公園 面積：49,000㎡（都市計画決定区域面積） うち、開設区域43,700㎡、未開設区域5,300㎡
------	---

(2) 未来型図書館等複合施設の概要

未来型図書館は多面的機能を有する複合施設として検討を進めており、基本構想に掲げる機能の具体化に向けて、以下の3つの視点で検討を行っています。

基本的な考え方は、別紙「事業概要資料」をご確認ください。

① 既存公共施設の集約・再編	○ 公共施設マネジメントの推進 ○ ビジョン等との親和性や公園機能のあり方
② 新たに求められる機能	○ 市民との対話を通じた機能・サービスの具体化 （こまつリビングラボ）
③ 民間に期待する機能	○ 民間事業者との対話を通じた実現性の把握 （サウンディング型市場調査）

3. 調査での対話の内容

本調査では、以下の4つのテーマ（一部の項目でも構いません）について、ご意見・ご提案をお聞かせください。

①	未来型図書館（複合施設）の整備・運営に関する提案 ・導入により相乗効果が期待される公共・民間機能 ・官民連携による事業手法（整備・運営） ・市民参画を生む運営スタイルや未来技術を活用した新たなサービス
②	芦城公園の一体的な活用方策に関する提案 ・芦城公園の魅力と利便性を向上する官民連携手法の活用（Park-PFI など）
③	施設整備に伴う駐車場のあり方に関する提案 ・来訪者の利便性確保のための駐車場のあり方（事業手法・採算性）
④	回遊性の創出等に関する提案 ・周辺文化施設との連携方策 ・都市機能誘導区域（小松駅・小松運動公園）の回遊性の創出の方策

その他、上記テーマに関連する内容につきましても、適宜ご意見・ご提案をいただければ幸いです。

4. 調査のスケジュール・手続き

(1) スケジュール

令和5年 10月13日（金）	実施要領の公表、市ホームページへの掲載 質問書受付開始
10月20日（金）	質問書提出期限
10月23日（月）	質問書への回答
10月27日（金）	参加申込書提出期限（午後5時）
11月1日（水）	対話の実施時間の通知
11月8日（水）	提案資料の提出期限（午後5時）
11月15日（水）	対話の実施
12月下旬	調査結果概要の公表

(2) 質問の受付及び回答

本調査に関する質問は質問書（様式1）にご記入の上、7の担当部署に電子メールにより提出してください。

いただいた質問の回答は、市ホームページに掲載し、個別回答は行いません。（質問のあった事業者の名称は公表しません。）

(3) 参加申込書の提出

本調査への参加を希望する場合は、参加申込書（様式2）にご記入の上、7の担当部署に電子メールにより提出してください。（ただし、着信確認の電話をお願いします。）

電子メールの件名は「サウンディング調査参加申込」としてください。

(4) 対話の実施時間の通知

実施要領に記載の参加資格を確認し、参加申込書の提出があった事業者に対して、対話の実施時間について、電子メールにて連絡します。（先着順とします。）

① 実施時間	令和5年11月15日（水）午前10時から午後4時30分までの間で、20事業者程度（1事業者45分程度）を予定しています。
② 実施場所	小松市公会堂（小松市丸の内公園町32番地）会議室 又は WEB会議
③ その他	小松市役所正面駐車場又は小松年金事務所前駐車場をご利用ください。

(5) 提案資料の提出

対話の実施にあたっては、提案資料（様式3）にご記入の上、7の担当部署に電子メールにより提出してください。（ただし、着信確認の電話をお願いします。）

電子メールの件名は「サウンディング調査提案書」としてください。

別途資料がある場合は、併せて送付してください。

(6) 対話の実施

対話は、事業者の皆様から提案資料をもとに一括してご説明いただいた後、質問、意見交換をさせていただきます。

知的財産（アイデアやノウハウ等）保護の観点から対話は個別で実施します。

本調査は、「小松市未来型図書館等複合施設官民連携事業調査支援業務」の一環として実施するため、下記受託事業者も対話に同席いたします。

株式会社建設技術研究所北陸支社金沢事務所（金沢市西念1丁目1番3号）

(7) 実施結果概要の公表

対話の実施結果概要については、市ホームページで公表する予定です。

なお、参加事業者の名称は非公表とします。また、個々の内容については、参加事業者の知的財産保護に配慮した上で、その概要を公表します。

公表にあたっては、事前に参加事業者に内容の確認をさせていただきます。

5. 留意事項

本調査への参加実績は、今後、事業者公募等を行う際の評価対象とはなりません。また、提案の内容については、必ずしも本事業に反映されるとは限りません。ただし、今後の未来型図書館の機能や整備・運営の事業手法に関する検討、また、これに関する公募に際して、本調査で得たアイデアやノウハウを使用する場合がありますので、ご了承ください。

本調査への参加に要する費用は、参加事業者のご負担となりますのでご了承ください。
本調査の終了後において、必要に応じて追加の対話やアンケート等を実施させていただく場合がありますので、その際はご協力をお願いいたします。

6. 参加対象

本調査の参加対象は、参加申込時において、以下に掲げる要件をすべて満たしている必要があります。

- (1) 小松市暴力団排除条例（平成 24 年小松市条例第 11 号）第 2 条に規定する暴力団及び同条例第 6 条に該当する暴力団員（以下「暴力団員」という。）、並びに法人でその役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、法人に対しその者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）のうちに暴力団員等に該当する者があるもの及び暴力団員等が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する者でないこと。
- (2) 前号に規定する者と密接な関係を有する者でないこと。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか公共の安全及び福祉を害するおそれのある団体又は当該団体に属する者でないこと。

7. 担当部署及び申込・問合せ先

〒923-8650 小松市小馬出町 91 番地 小松市役所 4 階

市長公室 未来型図書館づくり推進チーム（竹内、中山）

電子メールアドレス miraigata@city.komatsu.lg.jp

電話 0761-24-8042（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで）

市ホームページ（実施要領・質問回答・実施結果概要の公表等）

<https://www.city.komatsu.lg.jp/soshiki/miraigatatoshokan/15443.html>